



国民春闘共闘

第10号

2018年1月26日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

春闘闘争宣言行動

安倍9条改憲・労働法制改悪 NO！ 賃上げと安定雇用で地域活性化！

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は17日、本格化する2018年国民春闘に向け、大企業の社会的責任を追及し、大幅賃上げと安定雇用で地域から社会を活性化させようと「2018年春闘闘争宣言行動」を行いました。時折小雨の降る寒い一日となりましたが、厚労省前行動・丸の内デモに続き、経団連包囲行動を展開し、終日で1,400人の参加となりました。

<厚生労働省前行動>

主催者あいさつに立った国民春闘共闘の舘野豊代表幹事(全農協労連書記長)は、2018年国民春闘は、安心安全に働き続けられる雇用と暮らし、平和な社会の実現を根底から覆す、労働法制の改悪・憲法9条改憲とのたたかいです。広範な人々と手を携え、力をあわせ、たたかっていくことが求められています。そのために、職場と地域で、大幅賃上げの要求をはじめ、だれもが安心して暮らせる社会の実現をめざし、力強く2018年国民春闘をあきらめず最後まで戦い抜きましょうと呼びかけました。

つづいて、国民春闘共闘の橋口事務局長(全労連事務局長代行)が行動提起を行いました。「第1は、今年の春闘での最大課題は憲法問題です。『安倍9条改憲に終止符を打ち、戦争する国づくりから転換し、平和で核兵器のない世界をつくる春闘に！』していかねばなりません。なんとしても安倍9条改憲策動に終止符をうつために、すべての参加組織と組合員の力を結集してたたかいを進めましょう。第2



は、安倍首相は、通常国会は『働き方改革国会』と言っています。安倍『働き方改悪』は、労働者保護さえ形骸化させようとしており、許されません。なんとしても力を合わせて押し返しましょう。第3は、18国民春闘では賃金を大きく引き上げていくこと、特に底上げを重視していく春闘です。すべての労働者が怒りをもって立ち上がり、要求実現めざして奮闘しよう。さらに、雇用の問題で今年4月、労働契約法に基づき、有期雇用から無期雇用転換が可能になります。脱法的な行為をゆるさず、労働組合にはいつて雇用を守る取り組みを強化しましょう。労働運動の社会的な影響力を格段に強化し、要求実現と組織拡大強化の相乗効果で、新たな前進を開始すること」を強く呼びかけました。

決意表明は4組織の代表が発言しました。生協労連コープネットグループ労組新潟支部の田中裕子さんは、「新潟の最低賃金は753円から778円になりましたが、1ヵ月22日働いて約137,000円、社会保険、税金を引かれたら手取り10万円です。それでどうくらしていけば良いのでしょうか。中小企業が中心の関東甲信越、北陸県内の春闘アンケートで、年収は増えているのに生活が苦しいと答える割合が40%に。実際に切り詰めている物は何ですかの問いに『食費』『被服費』と答えています。新潟県で暮らす親世代の約2割が、子どもを大学進学させられる余裕がないとの報道が新聞に載っていました。最賃引上げのために頑張ります」と闘う決意表明しました。

全印総連の柳澤高史東京地連副委員長は、「凸版印刷の契約社員の方が今年の4月以降に無期転換の権利を得るのですが、『総務から法律が変わって今年の3月末で雇用契約は終わり』と突然口頭で言われました。あからさまな労契法18条逃れの対応ではありませんか。雇止めになったら生活が成り立たないと労働組合に加入し、これまで4回の団交を重ねています。有期契約労働者の雇用安定のためのはずが、一方では労働者雇止め・解雇を促すために使われています。安心して働き続けられるために、『働き方改革』一括法案を許さず、労働者と労働組合の大きな団結と連帯を広げて頑張らしましょう」と報告しました。

映演労連の金丸研治委員長は、「映画や芝居は平和な世の中があって初めて成立する産業です。私たちの先達は、治安維持法や映画法の下で、費用減の自由が奪われ、戦争を賛美し、兵士を戦地に向かわせることに協力させられてきた歴史があります。軍国主義国家は必要ありません。3,000万署名に全力で取り組みます。

長時間労働を根本的に問題解決ではなく、頭ごなしに月の慚愧用時間を減らせ、夜22時以降は残るなど数字の削減だけを強要しています。その結果、きちんと仕事をしたいのに会社が許さないから仕事の質が落ちてしまう、ジレンマに職場の労働者は追い込まれています。残業代を除く基本給の低さに愕然としたとの声も上がるようになりました。8時間働けば人間らしく暮らせる賃金の実現を目指して春闘をたたく抜きたい」と決意を表明しました。

国公労連の鎌田一書記長は、「官民協力して春闘相場を引上げ、公務員労働者の大幅賃上げを勝ちとることを目標として、賃上げ要求が十分実現可能であることをデータで示して、要求の正当性を裏付ける2つの資料を作成しました。1つは、大企業の内部留保の試算したビクトリーマップです。主要企業127社の内部留保を1.48%取り崩すことで、46万6千人のあらたな雇用を創出することができることを明らかにしています。



もう一つは、税制改革の提言です。この間、優遇又は減税された法人税をもとの水準に戻すだけでも最低賃金1,500円が実現でき、それによって新たな消費がうまれて、雇用も164万人増えて、税収も2.5兆円増加します。内部留保にわずか1.16%課税するだけで消費税の増税が不要」と訴えました。

<日本経団連包囲行動>

国民春闘共闘・小田川義和代表幹事(全労連議長)は、「経団連は、株主優先、目先の儲け第一主義ではなく、日本社会の持続でき可能性を高めるために、8時間働けばくらする雇用の実現、中小零細企業との適正な取引ルールの確立、税・社会保障の拡充による富の再配分機能の強化に、真正面から応えろ、これが私たちの要求です。1990年代から非正規雇用への切り替えをコストカットのためと強



行し、労働者派遣法改悪などでその後押しを政府に迫り、くらしを支える社会保障の抑制を求め続けてきたのは、誰だったのか。雇用を壊し、社会保障の再生産さえ困難にしたのは誰だったのか。榊原会長に、あえて問いたいと思うのです。とりわけ、安倍政権誕生後の、経団連の政権との癒着、大企業中心の政策要望は、常軌を逸しているのではないのでしょうか。法人税減税と大企業優遇税制の温存強化で、資本金10億円以上の大企業全体の実質税負担は2015年度で11.8%にまで低下している、このこと1つをとっても、大企業は応分の社会負担をおこなっていません」「国連の17の目標の内の1つに、働きがいも経済成長も、という目標があり、そこでは完全雇用およびディーセントワークの実現がかかげられています。しかし、経団連の件使用では、働き方改革とすり替えられ、多様性、個性を尊重する働き方など、安倍働き方改革に歩調を合わせる内容となっています。そこには、雇用を安定させるための企業の責任、下請け企業にも視野を広げた人間らしく働き方の実現という社会的責任への留意は全く感じられません。今だけ、金だけ、自分だけという3だけ主義が企業経営に広がった結果が、昨年、相次いで露見した素材メーカーや自動車メーカーでの違法、不正行為であり、日本社会に深く巣食うブラック企業の存在ではないのでしょうか。平和の内に人間らしく働く社会を守り、引き継ぐために待ったなしのたたかいがせまられている2018年春を、全力でたたかいぬこう」と決意を表明しました。

決意表明では、全農協労連の黒部清明書記次長は、「財界の代表者で構成されている規制改革推進会議の農協組織とその事業に対する攻撃の狙いは、安倍政権の『農業改革』『農業競争力強化プログラム』による、農業の『成長産業化』つまり『企業化』を進めるにあたって、農協が邪魔になると農協事業の基盤である家族的農業経営をひいていくものです。それは、安全な食糧の安定的な供給という、農政が本来持つべき役割を放棄し、農業を企業の儲けの場とすることです。こうした下で、『合理化』が推し進められる中で、農協労働者は将来への不安が大きくなり、職場を退職していく仲間がふえています。『農業・農協改革』は、私たちの職場、雇用を奪い、地域社会・地域経済を破壊するものです。経団連・大企業が社会的な責任を果たしていくよう求め続けます」と決意表明しました。

金融労連の笹本健治書記次長は、「今、金融機関では、アベノミクスによる日銀の異常なマイナス金利政策の影響で、預貸利ざやが縮小し、実質業務純益は2期連続で減少。3メガバンクは、今後3~10年で合

計3万2,500人分の仕事を減らし、労働者の大リストラや店舗削減を発表しています。地域金融機関の再編を推進する動きが加速しています。地域経済・産業を立て直し、活性化させるためにも、大企業が下請けの中小業者いじめをやめ、適正な下請け単価のもと、地方・地域の中小業者が安心して働き、暮らしていけるように、また儲けをため込むだけではなく、大企業自らが率先して大幅賃上げをすることによって、個人消費を促していくことが、大企業の社会的責任として求められています」と訴えました。

JMITU 通信産業本部の土方春樹書記次長は、「昨年12月25日に、NTT西日本のグループ会社のマーケティングアクト社が行った契約社員雇止めに対し6人の組合員が解雇無効を訴えていた裁判で勝利判決を勝ち取りました。有期雇用契約社員6人は、3カ月ごとの反復更新を繰り返し、5～12年間の働く営業担当でした。会社は2015年2月に「光回線の直接販売はなくなる」と11月末に雇止めを通知し『雇用終了同意書兼斡旋希望確認書』の提出を求めてきました。



納得できないと組合へ加入し、提出を拒否。2015年9月末の雇止め通知受け、裁判に訴えたものです。NTTグループ各社は毎年、前年度を上回る営業利益を上げ、持株会社が過去最高益を毎年更新し、海外で莫大な投資を行っています。年末手当交渉では『企業の将来が未だ不安定で先が見えない』と各社が回答。誰が理解するのでしょうか。毎日懸命に働いている全国のNTTグループ労働者の生活こそ『先が見えない』状態」と訴えました。

全教の小畑雅子書記長は、「今学校では、過労死ラインをはるかに超えるような長時間過密労働が進行しています。『朝6時に学校に来て、夜8時まで仕事当たり前の実態になってる』『休みの日は、ぼろ雑巾のようになって眠るだけ』など悲鳴のような声が寄せられています。ゆとりのない職場でパワハラも蔓延しています。こうした異常な働き方の中で、2016年度には、全国で100人の初任者が精神疾患途中退職をせざるを得なくなっているのです。しかし、通常国会への上程がねらわれている『働き方改革』は、『月45



時間、年360時間』の上限を設定するといいつながら、さまざまな『特例』があり、結局杞憂実労働を含めて2～6ヵ月平均で月80時間以内、月100時間未満まで残業を認めるというものです。これでは、過労死ラインまで働くことを法律でみとめることになってしまい、何の規制にもならないどころか、都合のよい働き方をおしつけられることになってしまいます。『8時間働けば人間らしく生活ができる働き方』こそが求められています。」と話しました。

包囲行動の締めくくりでは、全労連・大西玲子常任幹事が「2018年国民春闘 闘争宣言(案)」を読み上げ、最後に経団連に向けシュプレヒコールで2018年国民春闘を全力でたたかい抜く決意を示しました。

いよいよ18春闘本番です！職場と地域の力をあわせて勝利しましょう！